

事務所が7階から6階へ移転のお知らせ

守口市生活困窮者自立支援事業

くらしサポ

くらしサポートセンター守口

住みなれた地域で安心して生活できるように

悩み事、困りごとの相談窓口として、他の専門機関の紹介も行います。

様々な生活上の問題を一緒に考え、解決のお手伝いをします。

例えばこんな事に困っていませんか？

- ・収入が足りない
- ・住居が狭い
- ・仕事や学業のことが忙しすぎていない
- ・生活費に困っている
- ・人とのコミュニケーションが苦手
- ・健康が心配
- ・借金を抱えている
- ・病気で休んでいる
- ・親が年老いて介護が必要
- ・子育てが忙しくて手が回らない
- ・子どもの将来が心配
- ・住居が狭い
- ・住居が狭い
- ・住居が狭い

ご利用・ご相談は無料です。

- 相談はご本人、ご家族などの方から可能です。
- 窓口に来られない場合は訪問相談も可能です。
- 電話で相談日時をご予約頂くとお待たせしません。

ご相談いただく

- 1 お困りのことや不安な事について、一緒に相談をさせていただきます。
- 2 相談に際しては、お困りのことや不安な事について、一緒に相談をさせていただきます。
- 3 相談内容によっては、必要に応じて、必要書類の提出をお願いいたします。

くらしサポートセンター 守口

● 相談日時：9:00～17:30(月～金)
9:30～13:00(土日祝日)
● 相談場所：〒570-8866 守口市京阪本通2-5-5 守口市役所6階
地下鉄御堂筋線「守口駅」徒歩10分
原宿電停「守口南駅」徒歩5分

フリーダイヤル 0800-200-8011
TEL: 06-6998-4510 FAX: 06-6998-4512

〒570-8866 守口市京阪本通2-5-5 守口市役所6階
地下鉄御堂筋線「守口駅」徒歩10分
原宿電停「守口南駅」徒歩5分

〒570-8866 守口市京阪本通2-5-5 守口市役所6階
地下鉄御堂筋線「守口駅」徒歩10分
原宿電停「守口南駅」徒歩5分

▲くらしサポの新しいチラシ

『くらしサポートセンター守口』が開設されて、もうすぐ6年がたちます。住みなれた地域で安心して生活できるように、市民のみなさんの不安や心配ごとに相談員が寄り添い、一緒に考え、解決のお手伝いをしています。

「就職しても長続きしない」「生活費に困っている」「誰も頼る人がなく、孤立している」「人とのコミュニケーションが苦手で働けない」「成人した子供がひきこもっていて将来が不安」など様々な問題を解決するため、仕事・暮らしのことでお困りの方、あるいは、そのご家族の方からの相談を受けて、どのような支援が必要かを専任の相談支援員と一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

4月1日(木)には、守口市役所6階に移転し、ますます使いやすくなる『くらしサポートセンター守口』になりますので、ひとりで悩まず、まずは一度ご相談下さい。

くらしサポートセンター

守口リニューアル



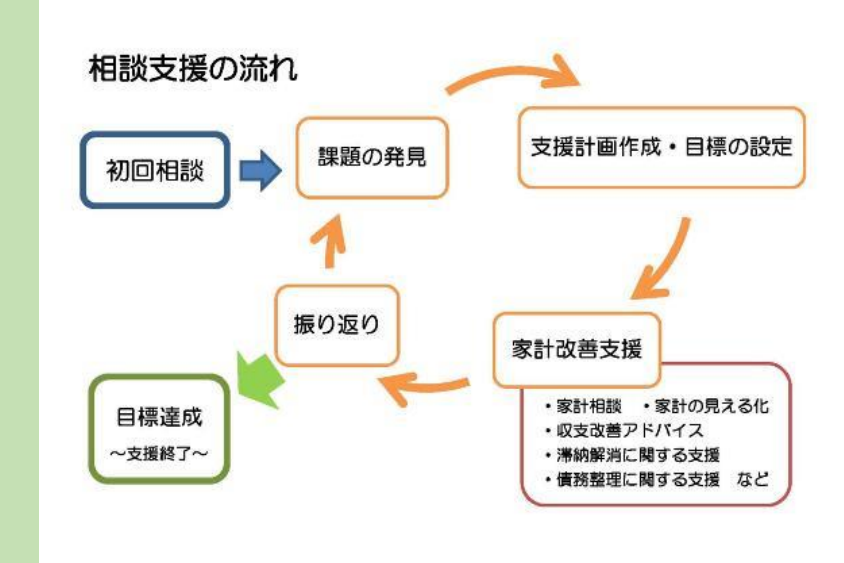

就職活動をしているけど、なかなか仕事が見つからない。応募書類の書き方が分からない。このような悩みをお持ちの方は、くらしサポートセンター守口へご相談ください。就労支援員が就職活動をお手伝いさせていただきます。

長い間仕事をしていないくて、ブルブルを感じる方も、就労準備支援という支援があります。ひとつずつ、自分のペースで目標をクリアしていきます。まずはご相談ください。

vol.33
2021年春号

発行：くらしサポートセンター守口
〒570-0083
守口市京阪本通2丁目5-5
守口市役所7階

TEL: 06-6998-4510
FAX: 06-6998-4512



◎滞納・債務整理

・滞納や多重債務にお悩みの方については、家計改善支援員が寄り添い、減免等により負担が軽減できないか等の交渉をサポートしたり、弁護士や司法書士等の専門家の支援につなげます。

家計改善支援事業が始まります。

家計改善支援とは家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、家計に関するアセスメントを行い、家計の状況を「見える化」し、家計再生の計画・家計に関する個別のプランを作成して利用者の家計管理意欲を引き出す支援です。対象者は守口市内在住の生活にお困りの方（生活保護世帯を除く。）で、家計に関するお悩みがある方が対象です。左記が例となっています。

- ・家計を見える化し、自ら家計を管理できるようにしたい
- ・現在の家計を把握し、改善点を見つけたい
- ・債務や税金等の滞納があり、返済のめどを立てたい
- ・日々の生活に追われ、一向に貯蓄ができず困っている

居場所「ホワイトカフェ」(ララ橋波商店街店舗 2F)



ホワイトカフェ内部

「居場所会」「当事者会」--- 対話、交流の練習の場としての役割

① 居場所会 (毎週金曜日) ② 当事者会 (不定期、水曜日) 合計 11人利用

- ①は特に目的を設定せず、誰でも自由に参加していただく場の提供。
- ①②とも、顔見知りを作り、互いの存在を知る機会、家で話さない話をしたり、また他の人の話を聞く場、コミュニケーションの練習の場となっております。
- ①は女性参加者が多く「女子会」の役割をしており、加えて若年層に向けた場としての活用や幅広い世代参加の場として利用頂けます。
- ②はテーマを設け互いの経験を話し合い、就労についても話す機会に使用、それぞれの体験交換の場としての役割があります。

互いの進捗状況を報告、卒業する人を送り出す等、双方に刺激を受け合う場としても期待しています。◎参加者の声 ○受け入れられたと感じる事が出来た為、今度は自分が受け入れる側になりたい ○自分と似た生きづらさを持っている事がわかり安心する 等



利用者さん提供
「ボトルアクア」
を設置中です。

● 面談、家族相談について
緊急事態宣言下、対面の面談形式から電話相談に切り替えておりました。今後
も面談形式、電話相談、メールも含め対応していきます。
○現在面談室に

箕面産柚子収穫加工体験 のゆずが商品になりました



仕事や職場体験の依頼を歓迎しています。
事業所様、地域の皆様よろしくお願ひごめ。

前回ご紹介した、作業実習ゆず狩り・加工体験のゆずが「ゆずポン酢」約13000本の商品になって帰ってきました！
写真のラベル部分を張る作業を実習として行い、みんなで味見もでき、とてもおもしろい、鍋に使用したいなど、好評いただきました！

「コロナ禍のひきこもり支援、就労支援について」
この一年、自粛と不安、不便が付きまとい、再開と中止を繰り返す期間によって、ひきこもり当事者への支援にも影響し、緊急事態宣言下ではどの支援でも基本となる「継続性」が途絶え、とくに繊細な関わりが必要とされる支援では致命的な事である中、電話、メール、LINEで継続性をフォローし、状況把握に努めてきましたが、今後もコロナの影響があることに備え「会わなくても出来る支援とは」を模索し危機に対応した支援方法を考える機会となりました。
この間、良い影響があったら、親自身も家に居る時間が増え、長く家に居るしんどさを感じ「何も感じないで家にひきこもっているわけでない」と気付くきっかけになった事そしてひきこもり本人達の中には「継続性」が途絶えた事を「停滞」と感じた人もいますが、その「停滞」は止まっている事へのいら立ち、つまりこれまで1歩ずつ前進してきたと自覚できた気持ちの表れである事も新しい発見であり、当事者の力を感じる喜ぶべき話でありました。
しかし、今後のひきこもり支援、家族支援は、新たな形を必要とし、考える時期にあるのは間違いないと思います。

● 不登校・ひきこもり家族会再開
コロナウイルスの影響により、今年度は2度の中止を受け、年間7度の開催にとどまり、ご参加いただいている、ご家族にはご迷惑をおかけしました。
昨年12月より2回目の中止をしていました「不登校・ひきこもり家族会」が3月12日より再開いたしました。皆様のご参加お待ちしております。毎月第2金曜開催